

知っていますか？ 狂犬病

人にもうつる病気です
 狂犬病はほとんどの哺乳類に感染し、
人間にも感染します

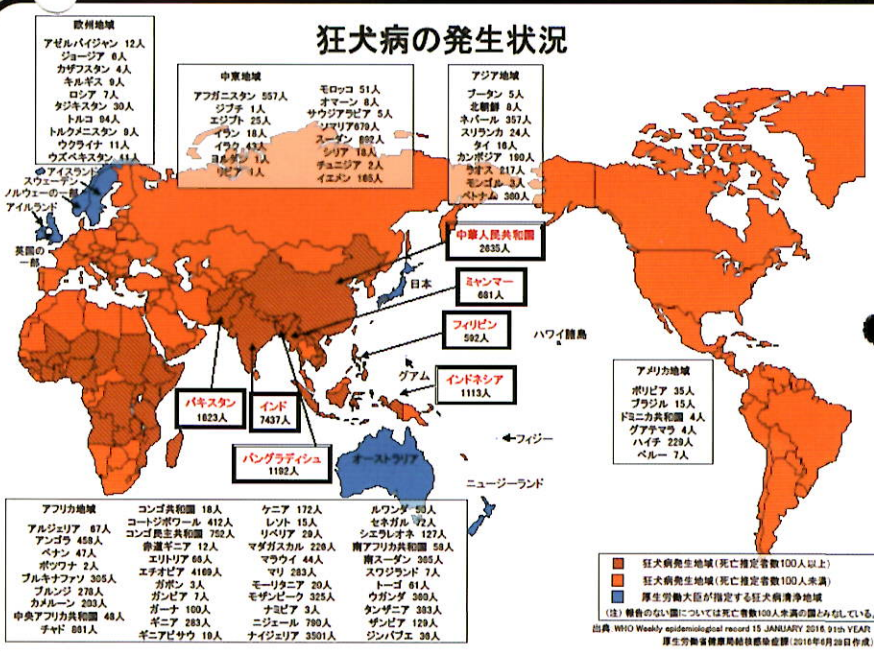
治療できるの？
 発症するとほぼ**100%死亡する**
恐ろしい病気です

日本での発生は？

- ・近年、日本での発生はありませんが、**近隣国のほとんどで発生しており、世界で年間約6万人が死亡しています**
- ・また、2013年には**島国の台湾でイタチアナグマと犬の狂犬病が発生しており、同じ島国の日本においてもウイルスの侵入が考えられます**



海外からの人や物の流入が激しい現代では、海外からの侵入に備え、**飼い犬や家族を守るため**狂犬病予防注射を打ちましょう



**飼い犬には
 狂犬病予防
 注射を!!**

飼い始めてから
30日以内！

犬を飼ったら 登録と 狂犬病予防注射をしましょう

飼犬の登録 生涯一回

- ・お住いの市町村窓口で登録
- ・登録すると【鑑札】が交付されます
詳しくはお住いの市町村窓口にお問合せください

市町村窓口



狂犬病予防注射 毎年 4月～6月

- ・集合注射会場もしくは動物病院で注射
- ・注射後に市町村窓口で手続きをする、
【注射済票】が交付されます



集合注射会場ではその場で手続きが可能ですが、動物病院で手続きが可能なのもあります。詳しくはお住いの市町村窓口にお問合せください。

登録と注射がすんだら飼犬に

※ **鑑札と狂犬病予防注射済票を装着**



※狂犬病予防法の特例制度の参加市町村では、マイクロチップの登録を行えば、マイクロチップが鑑札とみなされ、鑑札の装着が免除されます。詳しくはお住いの市町村へお問合わせください。

- 犬が迷子になってしまったら、すぐに**保健所・動物愛護センター・警察**へ届け出ましょう
- 登録や狂犬病予防注射を行わない、鑑札や注射済票を装着しない場合、**20万円以下の罰金**が科せられることがあります
- 飼犬が人をかんでしまったときは**保健所**へ届出をし、犬に獣医師による検診を受けさせましょう
- 犬には**係留義務**があります（囲いの中で飼うか、ロープなどにつないで飼いましょう）
- 散歩は犬を制御できる人が行い、**引綱は短く保持**しましょう